

旧東郷医院が県指定文化財に決定

市指定有形文化財（平成16年指定）であった旧東郷医院が4月20日、県指定の有形文化財（建造物）となりました。

今回石造風の木造2階建ての洋館と併設されている和館とともに指定されたもので、大正期に建設された近代西洋建築の医療施設の代表例として、貴重であると評価されたものです。



県指定有形文化財「旧東郷医院」